

国民健康保険のお知らせ 国民健康保険税率を改定します

国保制度を将来にわたって守り続けるために平成30年4月から、県と市町村が共同して国保財政を担うこととなりました。県は、各市町村が保険税を決定するための参考とする標準保険料率の提示などを行います。今回の改定では持続的・安定的な国保財政のために、県から示された標準保険料率を参考に算定しています。

Q1 税率はどう変わりますか？

A 今回の改定は、「医療保険分」のほか、「後期高齢者支援金等分」と「介護保険分」それぞれについて【表1】のように改定します。また、資産割の課税を廃止しています。

【表1】税率改定の内容

		改定前	改定後	差
医療保険分	所得割	8.00%	9.05%	+1.05%
	資産割	10.00%	0.00%	△10.00%
	均等割	22,000円	28,000円	+6,000円
	平等割	24,000円	29,000円	+5,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.40%	2.50%	+0.10%
	均等割	10,000円	8,000円	△2,000円
	平等割	10,000円	9,000円	△1,000円
介護保険分(40歳～64歳)	所得割	2.20%	2.10%	△0.10%
	均等割	11,000円	10,000円	△1,000円
	平等割	10,000円	7,000円	△3,000円

Q2 平均いくら引き上げになりますか？

A 平成31年度の状況から試算した場合、平均で7%の引き上げの予定です。

Q3 保険税はどのように使われているのですか？

A 保険税は主に県へ支払う国民健康保険事業費納付金と特定健康診査などの保健事業に使われています。

Q4 国民健康保険事業費納付金とは？

A 平成30年4月より県と市町村が共同して国保財政を担うことで導入された新たな制度です。県全体の医療費について、国・県費で賄われない部分を県内全市町村で分かち合う仕組みです。市町村が、県から示された市町村ごとの医療費などの状況を考慮した国民健康保険事業費納付金を納めることにより、県は、市町村にかかった医療費の全額を保険給付費等交付金として、市町村へ払います。市町村は、国民健康保険事業費納付金を支払うために、県から示された標準保険料率を参考に、事業費納付金に見合った保険税率の設定が必要です。

Q5 今後も保険税率の見直しは行われますか？

A 今後、特定健康診査などの保健事業をよりいっそう推進することにより医療費の適正化を図り、現在の被保険者に過剰な負担を強いることなく、また、将来に負担を先送りすることのないよう、適宜、見直しが必要です。

※今年度の各世帯の税額は6月中旬ごろに発送する通知をご確認ください



町長室の窓から

町制施行百周年！いよいよ宇美町が誕生してから百年目の年を迎えました。当町が、昭和、平成の大会を乗り越え、一世紀という気の遠くなるような長い時を刻んできたその歩みに想いを馳せると、とても感慨深いものがあります。

「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年」。これは100周年のキャッチフレーズですが、今後の宇美町の発展を考えた時に、このフレーズにもあるとおり、今の宇美町に住む私たちが、先人が英知を結集しながら連綿と築き上げてこられた町の素晴らしい風土や文化を継

承し、次世代に繋いでいく大切な役目を担っていると思っております。

そういう意味からも、百年というこの大きな節目の年を、町民の皆さんと一緒に祝うために、盛り上げていくために、官民合同で組織された推進委員会の皆さんのお知恵も拝借しながら、さまざまな事業などを企画立案してきたところです。また、地域や学校、団体・グループ、企業等々からは、多くの事業や取組をご提案いただくなど、主体的にいろいろな形でご参加、ご協力をいただいております。大変有難く、嬉しく思っています。今後は、こういった事業やイベントなどが、町内津々浦々で五月雨式に実施をされるということで、楽しみにしているところです。

しかし一方で、新型コロナウイルスが世界規模で流行しており、予定している100周年関連行事を予定どおり実施できるかどうか非常に懸念しています。もう既に、年度初めに予定

されていた幾つかのイベントなどが延期になっており、東京オリンピック・パラリンピック関係者の方々も同じだと思いが、「何故今、新型コロナなのか」という思いで一杯です。この厄介な敵との闘いがいつ終息するのか不透明ではありますが、宇美の地に、夢と希望を灯す100周年であることは間違いのないことなので、ピンチをチャンスに変えるという発想で、これからのコロナの動向に注視をしながら、また、当町から一人の感染者も出ることがないよう適切な対応をとりながら、皆さんと一緒に頑張ってこの難関に挑戦し、できることを最大限に生かして成就感や満足感溢れる100周年にしていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。コロナに負けず、ともに頑張っていきましょう。

問 総務課 人事秘書係

☎932-1111
FAX933-17512



宇美町消防団 vol.29

宇美町消防団 第2分団へ新車両

2月22日(土)早見公民館で第2分団消防ポンプ自動車の入魂式が行われました。旧車両は、平成10年に入庫し20年以上にわたる消防活動を支えてきました。

最新鋭の消防ポンプ自動車配備され、地域住民の安全安心を守るべく、つよいコミュニケーションづくりの中心的な役割を担っていきます。



問 危機管理課 防災防犯係

☎933-5500 FAX934-2275